

都市再生整備計画(第1回変更)

てんりゅうがわえきしゅうへんちくちく
天竜川駅周辺地区

しずおかけん はまつし
静岡県 浜松市

令和2年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	浜松市	地区名	天竜川駅周辺地区	面積	16.7	ha
計画期間	令和 1 年度 ~ 令和 5 年度	交付期間	令和 1 年度 ~ 令和 5 年度					

<p>目標</p> <p>【大目標】持続可能で安全・安心に暮らせるまちづくり 目標1: 交通アクセスの強化と安全性及び駅利便性の向上による魅力ある住みやすいまちづくり 目標2: UD化を考慮した歩行者・自転車の通行空間の確保により歩行者、自転車の駅利用がしやすく安全に通行できるまちづくり 目標3: アクセス道路沿線への民間投資の喚起による魅力あるまちづくり</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 本市では、現在、市街地郊外や市街地外における大規模集客施設の立地など、自動車交通に過度に依存した拡散型の都市構造が形成されてきており、さらに将来急激な人口減少、少子高齢化が予想されている。こうしたことから、住む場所として、バスや電車などの公共交通の利用に便利な場所を選ぶ人を増やし、人口密度にメリハリのある拠点ネットワーク型都市構造を目指す。この考え方により、立地適正化計画に基づき、都市機能の拡散を防止し、都市の中心拠点や地域拠点にサービス施設等の誘導を図る。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況 ○まちづくりの経緯及び現況 ・JR天竜川駅周辺は、中小規模工場と住宅が共存している状況であった。 ・近年は工場跡地などに、アパート・マンションの住宅供給が進み、事務所や商業施設・遊戯施設なども立地し土地利用転換が進んでいる状況にある。 ・JR天竜川駅は開業以来北口しか開設されていなかったが、駅南地区からの駅利用者の安全性や利便性の問題を抱えていた。 ・橋上駅舎化の計画とともに、平成25年より天竜川駅南口広場、天竜川駅南北連絡線(自由通路)の都市計画決定及び南北駅前広場の整備を推進。平成31年度事業完了予定。 ・駅南地区では、駅の橋上化による南口開設の効果増大を目指し、自治会連合会を中心としたまちづくりを考える会が平成27年に設立され、地域と市、民間企業が一体でまちづくりを検討してきた。 ・平成28年11月、地域生活拠点として、民間開発を誘導し、居住及び都市機能の集約を図っていく必要があることから、用途地域を工業地域から近隣商業地域に変更。 ・平成29年9月、天竜川駅橋上駅舎、南北自由通路供用開始。</p> <p>○地域のまちづくりへのかかわり ・平成15年「天竜川駅南口まちづくり研究会」設立 H15~H17 ワークショップ等開催(土地区画整理手法の検討) ・平成25年「天竜川駅南地区まちづくり協議会」設立準備会開催 ・平成27年「天竜川駅南地区まちづくりをかんがえる会」設立。平成30年3月までに14回の考える会を開催</p> <p>課題 当地区では、交通便利性を活かしたまちづくりが進められており、平成31年度までにJR天竜川駅周辺整備事業(南北自由通路・橋上駅舎化事業、南北駅前広場)が完成する。また、新たに開設した駅南口周辺の地域では、民間開発等の機運が高まっている。しかしながら、JR天竜川駅では、アクセス道路の幅員が狭く、バス等の大型車両の進入が難しい状況にある。また、歩道がなく、歩行者等の安全の確保が課題となっている。このため、今後増加することが予想される駅利用者及び来訪者の安全性、回遊性、アクセス性の向上や土地の高度利用を誘導するために民間開発と連携したインフラ整備を行う必要がある。 ・駅前広場の整備が進む中、駅の利便性を高めるためJR天竜川駅へのアクセス道路整備が必要 ・JR天竜川駅の利用者の増加や高齢化に対応した周辺道路の歩行者通行空間の整備が必要 ・地域生活拠点、都市機能誘導区域として、民間投資を喚起するまちづくりの軸となる基盤整備が必要</p> <p>将来ビジョン(中長期) ○立地適正化計画 「市民の利便性と都市活力の向上」と「持続可能な公共施設運営」の両立 JR天竜川駅周辺地区:生活サービス型拠点 公共交通利便性を活かして住みたくなる居住環境提供 ○浜松市総合計画 市民が集う活力ある都市づくり 鉄道駅周辺に都市機能を集積する誘導エリアを設定し、都心を含めたエリアへの居住を推進することで集約型の都市づくりを目指します。 主要駅における駅前広場の整備など乗換利便性を向上させることにより、交通結節点の機能を強化します。 都市計画マスタープランの拠点に居住する人口 52,358人→53,000人 ○都市計画マスタープラン 【地域生活拠点】JR天竜川駅周辺では、市民の日常生活の拠り所となる拠点を形成します。 【拠点景観の形成】JR天竜川駅周辺では、地域生活拠点としてのにぎわいが感じられる街並みを形成します。 ○浜松市のまちづくり計画 「にぎわい・魅力を高めるまちづくり」公共交通が利用しやすい道路環境の整備……JR天竜川駅関連整備</p>

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・交通アクセスの強化と安全性及び駅利便性の向上による魅力ある住みやすいまちづくり</p> <p>先行して整備を進めているJR天竜川駅の橋上化、駅前広場整備(関連事業)に合わせてアクセス道路を整備することにより交通アクセス性を向上させる。 アクセス性、安全性の向上により駅および周辺施設の利便性を高め魅力ある住みやすいまちづくりを進める。</p>	<p>道路:都市計画道路 天竜川駅前線 道路:(市)和田58号線 道路:天竜川駅南口アクセス道路 事業活用調査</p>
<p>・歩行者・自転車の通行空間の確保により歩行者、自転車での駅利用がしやすく安全に通行できるまちづくり</p> <p>アクセス道路整備および周辺道路における歩行者空間を確保することにより、歩行者、自転車が安心して駅および駅周辺の利用が出来るまちづくりを進める。</p>	<p>道路:都市計画道路 天竜川駅前線 道路:天竜川駅南口アクセス道路 高質空間形成施設:JR天竜川駅周辺 事業活用調査</p>
<p>・アクセス道路整備沿線への民間投資の喚起による魅力あるまちづくり</p> <p>アクセス道路の整備により沿線土地利用の価値と魅力を高めることにより民間投資を喚起する。</p>	<p>道路:都市計画道路 天竜川駅前線 道路:天竜川駅南口アクセス道路 高質空間形成施設:JR天竜川駅周辺 事業活用調査 事業効果分析調査</p>
<p>その他</p>	
<p>【提案事業】</p> <p><input type="checkbox"/>事業活用調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅利用者の安全性、来訪者の回遊性及びバス等の公共交通機関のアクセス性を向上するために、都市計画道路天竜川駅前線(現事業の終点部から都市計画道路天竜川蛭塚線までの区間)の事業化及び事業手法の検討に向けた調査を行う。 ・事業効果分析調査 本事業計画の事業効果を分析と次期以降のまちづくりの検討を行うための事業効果分析調査を実施する。 <p>【関連事業】</p> <p>○社会資本総合整備計画事業 「天竜川駅周辺の安全な歩行空間の確保のための公共施設のバリアフリー化」(防災・安全) 事業期間:平成26年度～平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)天竜川駅南北連絡線(エレベーター設置) ・(都)天竜川駅前線(北口駅前広場) ・天竜川駅南口駅前広場 <p>○駅南市道整備事業 基幹事業 天竜川駅南口アクセス道路整備と連携した整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道長鶴5号線 ・市道長鶴10号線 	

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇□□□線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

天竜川駅周辺地区(静岡県浜松市)	面積 16.7 ha	区域 浜松市東区天龍川町、南区青屋町、長鶴町の一部
------------------	---------------	------------------------------

